

2025年度 第1回 あいち森と緑づくり委員会

次 第

日 時：2025年6月30日（月）

10時から11時30分まで

場 所：愛知県庁本庁舎 6階 正庁

1 開会

2 内容

- （1）2024年度事業実績及び2025年度事業計画について・・・資料1
- （2）2024年度事業の取組状況について・・・資料2

3 意見交換

4 閉会あいさつ

【配付資料】

- 次第、委員名簿、配席図、開催要綱
- 委員会資料：資料1、資料2、参考資料

あいち森と緑づくり委員会委員名簿

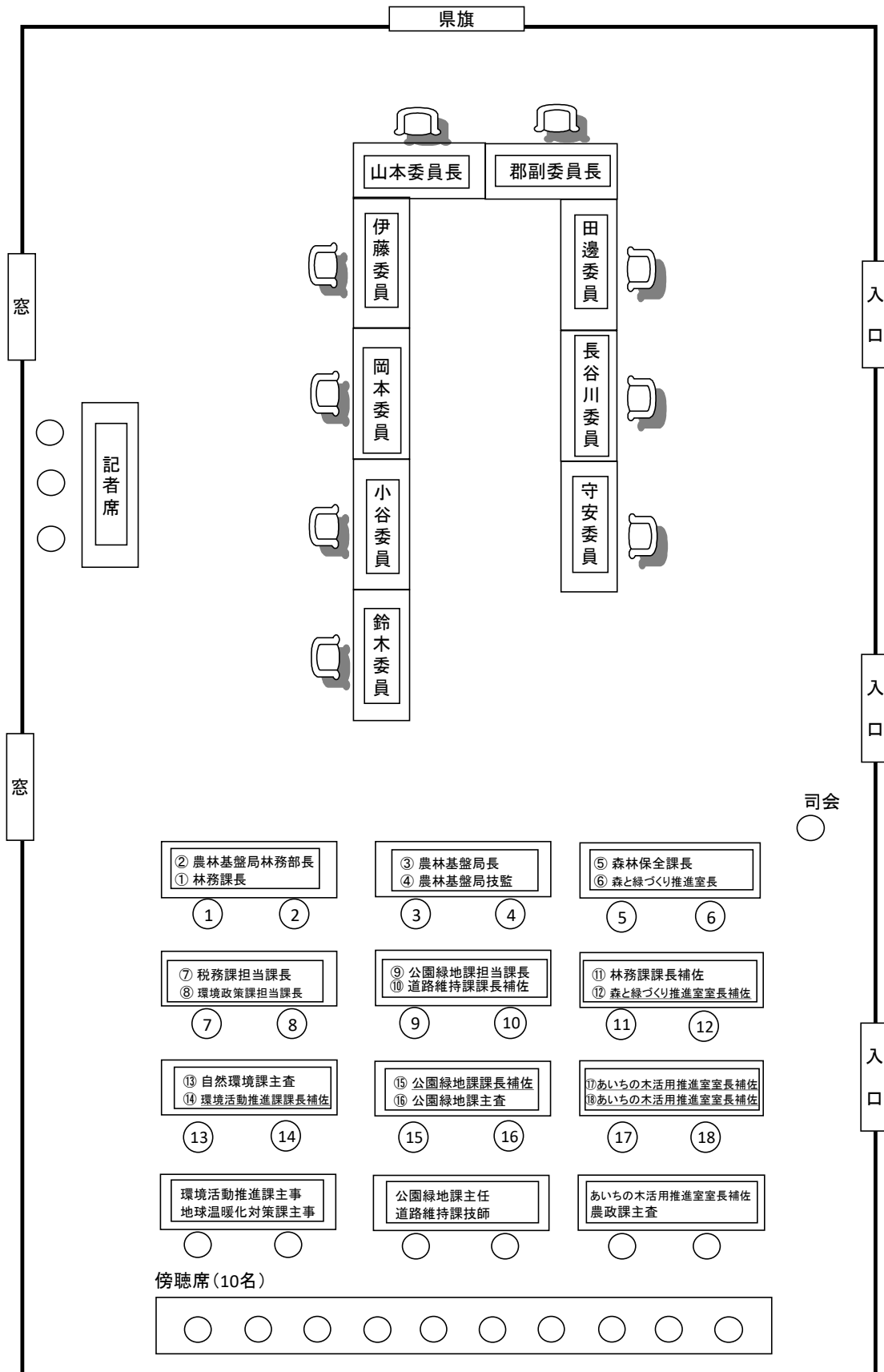
(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職 等
い かい ゆ み こ 猪 飼 由 美 子	公募委員
い とう み 伊 藤 た ま 眞	グリーンアドバイザーあいち 代表
おかもと あ き こ 岡 本 明 子	公募委員
こおり ま り 郡 麻 里	名古屋経済大学 准教授
こたに あ ゆ み 小 谷 亜 由 美	名古屋大学 准教授
す ず き けんいち 鈴 木 建 一	公募委員
た な べ かずよし 田 邊 一 吉	農林業
は せ が わ やすひろ 長 谷 川 泰 洋	名古屋産業大学 准教授
もりやす ゆ う こ 守 安 悠 子	特定非営利活動法人もりの学舎自然学校 理事
○ やまもと かずきよ 山 本 一 清	名古屋大学 教授

【第9期任期：2024年6月20日～2026年6月19日、○：委員長】

2025年度 第1回 あいち森と緑づくり委員会 配 席 図

2025年6月30日(月) 10時から
愛知県庁 本庁舎 6階 正庁



あいち森と緑づくり委員会開催要綱

(目的)

第1条 森と緑が有する公益的機能の維持増進のために実施する森林、里山林及び都市の緑の適正な整備及び保全に関する施策（以下「あいち森と緑づくり事業」）の透明性の確保を図り、あいち森と緑づくり基金条例（平成20年愛知県条例第5号）に規定するあいち森と緑づくり基金（以下「基金」という。）の適正な運用を図るとともに、あいち森と緑づくり事業を効果的に推進するため、あいち森と緑づくり委員会（以下「委員会」という。）を開催する。

(所掌事務)

第2条 委員会の委員はあいち森と緑づくり事業を効果的に推進するため、次の事項について意見を述べる。

- (1) あいち森と緑づくり事業の計画に関すること。
- (2) あいち森と緑づくり事業の進捗、実績の評価に関すること。
- (3) その他、あいち森と緑づくり事業の推進に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

- 2 委員は、有識者その他適当と認められる者（公募により選任された3名以内を含む）から、知事が委嘱する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員の再任は、妨げない。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議の開催)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席又は意見を求めることができる。
- 3 委員長は、会議を開催するにあたり、やむを得ない理由により会議を開くことが困難な場合は、書面により意見を徴することができる。

(会議の公開等)

第6条 委員会は原則として公開とするものとする。ただし、次の各号に掲げる場合はこの限りではない。

- (1) 愛知県情報公開条例（平成12年愛知県条例第19号）第7条に規定する不開示情報に該当する情報を含む案件を検討する場合。
- (2) その他委員会が非公開とする旨を議決した場合。
- (3) 前条第3項によるとき。

- 2 会議の傍聴方法については別途定める。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、愛知県農林基盤局林務部森林保全課内に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は別に定める。

- 2 会議録及び会議資料は、10年間保存する。

附則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成20年4月18日から施行する。

(第1回目の委員会)

2 第5条第1項の規定にかかわらず、第1回目の委員会は愛知県農林基盤局長が招集する。

附則

この要綱は、平成24年6月20日から施行する。

附則

この要綱は、平成26年6月20日から施行する。

附則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

前回の森と緑づくり委員会の主な御意見について

内容	主な御意見	回答
間伐の効果について	・これまでにどれだけ間伐してきたかということは分かったが、実際に防災・減災に対してどれくらい効果が出ているのか。 ・積極的に木を持ち出したことによって、災害が減ってきたというデータを取れてくるとよい。	自然災害に対して間伐がどれだけ効果があるかを評価するのは大変難しいです。一方、土砂の流出量や下層植生などの間伐の施業効果の評価については、「森林・林業技術センター」においてモニタリング調査を行っております。その報告において、今回の調査期間では、間伐による土砂流出や種の多様性の状況は有為な結果が得られなかったことから、継続して調査を行っていきます。愛知県森林・林業技術センター報告No61 2024「強度間伐地における施業効果の評価（第2報）」
間伐実績について	・間伐量が近年は減ってきているが、年によって上下するのは何故か。 ・2024年度の間伐実績が830haで、2025年度もほぼ同程度の予算額で1,400haはできるのか。他の予算を削って、間伐に持ってくることはできないのか。	あいち森と緑づくり事業全体の事業費の半分以上となる約14億円を費やして、間伐を進めていますが、委員及び議会からの意見を踏まえて、間伐材をできる限り搬出していること、ライフライン伐採を優先的に進めていることも費用が上がり、面積が減る要因になっています。なお、現場によってそれぞれ条件が異なることから、年によって間伐量は若干は変動します。
普及啓発事業について	・木の香る都市づくり事業について、あいちの木材利用施設事例集に載っている学童保育所と福祉保育施設5ヶ所に関わっており、建築竣工以降、非常に評判が良い。その施設を利用する方に森に実際に来てもらって、林業、森林体験してもらおうということが非常に大事だと思っている。是非とも普及啓発事業は維持拡大していただきたい。 ・施設を木質化することによって、様々な効果があるので伐採木を使っただけの方法を検討いただけるとよい。	普及啓発事業の主要となる「木の香る都市づくり事業」は、年間4,000万円の予算で始まりましたが、2022年度以降は1億円に増額して規模を拡大して実施しています。 さらに、木材利用については、愛知県木材利用促進条例を2022年度から施行するとともに、あいちの木活用推進室を設置して、しっかりと取り組んでいます。

内容	主な御意見	回答
木材の有効活用について	・間伐材の半分程度が捨てられている、労力をかけながらお金になっていないという点では非常にもったいない。新城の温泉施設で薪ボイラーに転換して、木材を有効活用している事例もある。 重油価格が高騰している中で、愛知県は農業県でもあるので、農業水産局や経済産業局とも連携して、地場産業としてエネルギーをつくり出す、使う、循環するということができたらよい。	あいち森と緑づくり事業の人工林整備事業では、工事費に組み込んで、できる限り間伐材を搬出し、木材の有効活用を図っています。関係局とも連携して木材の有効活用を検討してまいります。
都市緑化推進事業について	・特に竹林の場合、保全活動を継続的、計画的にやらないとあっという間に竹やぶの状態に戻ってしまうと思うので、その体制づくりを丁寧に進めていく必要がある。管理の継続性などを担保していくために、他の市町村でやっている保全団体を支援する仕組みを参考にしながら、仕組みづくりをやっていくといいと思う。 ・環境活動の場にとっても良い場所になっていくのではないかと考えている。市民の方が関わって実走していくまで、適切な団体とのコーディネートや助言などお手伝いをしてあげられるといいと思う。	都市緑化推進事業の中に市民団体の植林地の保全活動や緑化に対する体験活動活動費を支援する「県民参加緑づくり事業」というメニューがあります。この制度を活用して、積極的に市民団体の方に維持管理に参加いただけるように市町村にも働きかけてまいります。
次世代森林育成事業について	・道路条件や地形、林齢等の状況から、適した現場がどれくらいあるのかというのを予測・抽出できるかと思うので、どれくらいの可能性があるのか可視化して、県から積極的に打ち出ししていくこともやれるのではないかと。	県内全域の航空レーザ計測を県が実施しましたので、そのデータを活用して現場の予測・抽出は可能です。また、県が航空レーザ計測のデータを登載した森林クラウドシステムを開発、運用しており、市町村、林業経営体にも御活用いただいております。

内容	主な御意見	回答
人工林整備事業について	・大雪による倒木やゲリラ豪雨など防災・減災の対策が必要であると感じている。道路沿いの森林整備については、費用がかかるがインフラ対策、防災対策において必要な事業であるので、計画的に推進して欲しい。	防災・減災という観点から、ライフライン伐採については引き続き計画的に推進してまいります。
人工林整備事業について	・事業を進めていく上で、切り捨て間伐材を燃料にしてお金に換えていくとか、木材の価値を自分でつけられるような、お金を生み出しながらかつていくのが鍵になるかと思う。	森と緑づくり事業では、できる限り間伐材を搬出することによって、有効活用を図ってまいります。
広葉樹林化について	・広葉樹林化についてはどういう方向性なのか。 ・人工林として採算が合わないようなところについては、もっと広葉樹林化を進めていくところ、次世代森林育成事業に向くところなど、場所によって特性が違うと思うが、どのような森林にしていくべきかというゾーニングはある程度されているのか。	次世代森林育成事業においては、主伐した後の植栽樹種は森林所有者の意向によるものが大きく、最近は広葉樹を選ばれる方が増えてきております。また、選ばれた樹種がその場所に合っているかどうかを普及指導員からアドバイスさせていただきます。 ゾーニングに関しては、地形や林道の開設状況などの諸条件によって、水源の涵養機能・土地に関する災害の防止及び土壌の保全機能・快適な環境の形成機能・保健文化機能などの森林の持つ4種の公益的機能と木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域として、森林計画制度の中で大きな枠組みは示しています。

内容	主な御意見	回答
提案型里山林事業について	・提案型里山林事業について、非常にニーズが高い事業だと思うが、団体の活用が進むには、調査費用や調査補助を事業に組み込んでいただいた方がよいのではないか。	提案型里山林事業は、現時点でも市町村からのニーズが高く、複数年度に分けて実施してもらっている状況です。調査・測量、地域住民等では実施困難な森林整備、管理道・作業小屋の施設整備や森林整備機材の購入等が対象となっており、調査も可能です。
その他	・山地酪農という取組が長野県で実施されているが、愛知県でやれないか検討いただきたい。	森と緑づくり事業では、森林、里山林及び都市の緑の整備及び保全にしっかり取り組んでまいります。なお、畜産関係の担当者に確認したところ、愛知県内での酪農事業として、経済的に成り立たせようとするのが難しいとの意見でした。また、森林空間を活用するという点で森林サービス産業の創出・推進については幅広く検討していきます。

事業	区分	事業概要	2025 年度予算 (2024 年度予算)	2024 年度 計画量	2024 年度 実績	2025 年度 計画量
人工林 整備事業	人工林の間伐	林業活動では整備が困難な人工林の間伐を県が主体となって行う。 中でも、防災・減災やライフライン確保の観点から、道路や人家への倒木、落枝や倒木による配電線の切断等の危険性が高く、早急に整備が必要な道路沿い・集落周辺や、流木対策のため間伐が必要と認められる河川沿いの森林の整備を重点的に実施する。	1,428,425 千円 (1,419,831 千円)	1,400 ha	819 ha	1,400 ha
	人工林整備促進支援 (補助)	集約化が困難なことにより、手入れが遅れている小面積な人工林において行う間伐等に対して支援する。	11,869 千円 (11,000 千円)	20 ha	9 ha	20 ha
	次世代森林育成	森林が有する公益的機能を、将来にわたって持続的に発揮させるため、手入れ不足のまま高齢化したスギ・ヒノキ人工林の伐採・集材や皆伐後に行う花粉症対策苗木の植栽、植栽後の獣害対策及び保育に対して支援することにより、森林の若返りと花粉発生源対策を推進する。	144,272 千円 (136,256 千円)	47 ha	17 ha	47 ha
	少花粉ヒノキ採種園、 広葉樹採種園の造成等	花粉症対策苗木を安定的に供給するため、採種園等を整備し、種子等の増産を図る。	—	—	—	—
里山林 整備事業	提案型里山林整備	手入れが行き届かず、竹の繁茂や枯損木が多く、鬱蒼として人々に利用されにくくなった都市近郊の里山林の整備を行う市町村に対する支援を行うことで、地域住民や NPO 等が里山林を保全・活用し、快適な環境の形成や生物多様性の保全等の公益的機能を適切に発揮させるとともに、環境学習や保全活動の場として活用するなどの地域のニーズを支援する。	103,638 千円 (103,432 千円)	4 箇所	6 箇所(継続4箇所) 4.83ha	4 箇所
	里山林保全活用 指導者養成講座	里山林の保全・活用に関する正しい知識や技能を習得した指導者等を養成する。		30 人	26 人	30 人
	地域活動団体 ネットワーク形成	里山林に関する多様な人材の交流を推進する。		1 回	1 回	1 回
都市緑化 推進事業	身近な緑づくり	市街化区域及びその周辺で既存樹林の保全及び環境改善、延焼防止などの機能を有する新たな緑地及び緑化施設を創出する。	593,363千円 (562,384千円)	6 箇所	5 箇所	4 箇所
	緑の街並み推進	市街化区域及びその周辺での民有地の建物や敷地の緑化、並びに既存民有樹林地の活用を進める。		150 件	137 件	160 件
	美しい並木道再生	沿道又は近隣に公共施設(駅・公園・役場等)を有する市町村道及び県管理道路の並木道を再生する。		15 箇所	16 箇所	15 箇所
	県民参加緑づくり	公有地において県民参加による樹林地整備、植栽、ピオトープづくりなどの緑化づくり活動、体験学習や都市緑化の普及啓発の実施や市民団体等の活動に講師を派遣する。		101 件	112 件	116 件
環境活動・ 学習等 推進事業	環境活動・学習推進	NPO 等が行う自発的な森と緑の保全活動や環境学習への交付金事業による支援や講習会及び活動発表・交流会を開催する。	60,942 千円 (61,625 千円)	75 件	104 件	75 件
	生態系ネットワーク 形成推進	生態系ネットワーク形成の取組への交付金事業による支援や生態系ネットワーク形成の取組の成果を「見える化」する生物多様性モニタリング調査を実施する。		7 件	8 件	7 件
普及啓発事業	木の香る都市づくり	県産木材を利用した多くの県民が利用する PR 効果の高い民間施設等の木造化、内装木質化、木製品導入へ支援する。	127,939 千円 (114,608 千円)	6 件	8 件	6 件
	全国植樹祭開催理念 継承イベント開催	森と緑づくりに対する理解を深めるイベントの開催や全国植樹祭の植樹用苗木のスクールステイを行う取組の継承事業を実施する。		イベント:2校 苗木のスクールステイ:3校	イベント:2校 苗木のスクールステイ:7校	イベント:2校 苗木のスクールステイ:3校
	森と緑づくり体感ツアー	森や緑の保全、活用の意義等についての普及啓発を実施する。 (森と緑づくり体感ツアー、PRパンフレットの作成・配布、各種イベントで取組のPR等)		体感ツアー1回	体感ツアー 2コース1回:65 人	体感ツアー 2コース1回:80 人
推進事務費		あいち森と緑づくり委員会の開催や市町村説明会の開催及び事業調整等を行う。		委員会開催:3回	委員会開催:3回	委員会開催:3回
全体事業費			2,470,448 千円 (2,409,136 千円)			

「あいち森と緑づくり事業計画」に関する進捗

事業	区分	10年間 目標	1年目 2019年度	2年目 2020年度	3年目 2021年度	4年目 2022年度	5年目 2023年度	6年目 2024年度	計 (6年目まで)
人工林 整備事業	人工林の間伐	13,397 ha	1,199 ha	1,122 ha	1,291 ha	1,185 ha	960 ha	819 ha	6,576 ha
	人工林整備促進支援 (補助)	100 ha		2024年度からの新規事業				9 ha	9 ha
	次世代森林育成	298 ha	10 ha	13 ha	6 ha	11 ha	10 ha	17 ha	67 ha
	少花粉ヒノキ採種園、 広葉樹採種園の造成等	2 棟 0.7 ha	—	2 棟 1.2 ha	—	—	—	—	2 棟 1.2 ha
里山林 整備事業	提案型里山林整備	40 箇所	4 箇所 4.76 ha	3 箇所(継続2箇所) 4.33 ha	4 箇所(継続3箇所) 4.37 ha	2 箇所(継続5箇所) 9.02 ha	2 箇所(継続5箇所) 6.67 ha	6箇所(継続4箇所) 4.83ha	21 箇所 33.98 ha
	里山林保全活用 指導者養成研修	300 人	33 人	19 人 ※新型コロナ影響 により1コース中止	27 人	27 人	27 人	26 人	159 人
	地域活動団体 ネットワーク形成	10 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	6 回
都市緑化 推進事業	身近な緑づくり	60 箇所	8 箇所	7 箇所	4 箇所	6 箇所	4 箇所	5 箇所	34 箇所
	緑の街並み推進	1,400 件	121 件	136 件	161 件	153 件	157 件	137 件	865 件
	美しい並木道再生	150 箇所	11 箇所	15 箇所	15 箇所	18 箇所	14 箇所	16 箇所	89 箇所
	県民参加緑づくり	1,200 件	118 件	124 件	144 件	107 件	104 件	112 件	709 件
環境活動・ 学習等 推進事業	環境活動・学習推進	750 件	107 件	96 件	104 件	103 件	103 件	104 件	617 件
	生態系ネットワーク 形成推進	70 件	7 件	8 件	8 件	7 件	8 件	8 件	46 件
普及啓発事業	木の香る都市づくり	80 件	8 件	17 件	6 件	12 件	6 件	8 件	57 件
	全国植樹祭開催理念 継承イベント開催	—	イベント:2校 苗木のスクールステイ:3校	イベント:2校 苗木のスクールステイ:2校	イベント:2校 苗木のスクールステイ:4校	イベント:2校 苗木のスクールステイ:3校	イベント:2校 苗木のスクールステイ:9校	イベント:2校 苗木のスクールステイ:7校	イベント: 12 校 苗木のスクールステイ:28 校
	森と緑づくり体感ツアー	—	2コース1回:60 人	1コース1回:40 人	1コース1回:38 人	1コース1回:39 人	2コース1回:49 人 シンボシウム:240 人	2コース1回:65 人	6 回 291 人

2（2）2024年度事業の取組状況について

資料 2

1 人工林整備事業（間伐）

【概要】

林業活動では整備が困難な人工林の間伐を行っています。中でも、防災・減災やライフライン確保の観点から、道路や人家への倒木、落枝や倒木による配電線の切断等の危険性が高く、早急に整備が必要な道路沿い・集落周辺や、流木対策のため間伐が必要と認められる河川沿いの森林の整備を重点的に進めています。

【事業実績】

市町村	面積 (ha)	うち防災減災 (ha)	搬出量 (m³)	主な保全対象
瀬戸市	6.03	6.03	112	県道 33 号線
岡崎市	95.31	75.22	70	県道 35・477 号線
豊田市	191.21	108.61	981	国道 301・420 号、 県道 33・39・477・484 号線
設楽町	111.59	48.23	3,474	県道 80 号線
東栄町	94.36	53.49	727	国道 151・473 号
豊根村	71.76	38.32	837	国道 151、 県道 426・506 号線、
新城市	227.70	169.05	4,470	国道 301 号、 県道 363・436 号
豊川市	21.53	21.53	25	県道 334 号線
合計	819.49	520.48	10,696	

【人工林整備事業の写真】



間伐前（瀬戸市）



間伐後（瀬戸市）



重機使用伐倒（豊田市）



搬出の様子（東栄町）

新たな取組について ～人工林整備促進支援事業～

【事業概要】

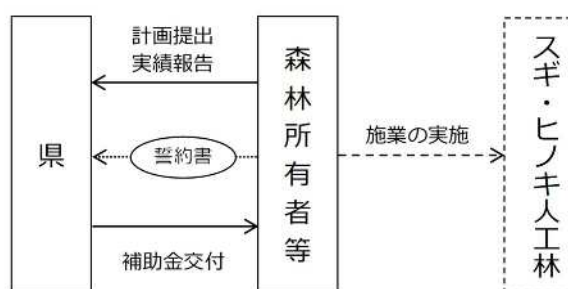
人工林整備事業は大規模で集約的に間伐を進めることができる一方で、集約化から取り残された森林の間伐が進まないことや、小規模林業経営体が大規模な工事を受けることが難しいことが課題となっていました。

そこで、人工林整備促進支援事業という新たな事業を作ることにより、集約化が困難で手入れが遅れている森林の間伐を進めるとともに、将来的に大規模な人工林整備事業（工事）に参加できるような小規模林業経営体を育成するという両面から事業を進めています。

【事業内容】

事業対象地	主な内容
・ 森林法第5条森林又は編入見込みの森林 ・ 面積0.1～5.0ha ・ 森林経営計画認定を受けていない森林 等	・ 所有者調整 ・ 間伐 ・ 森林作業道、施業路整備

【事業の進め方】



【事業実績】

市町村	面積 (ha)	件数	林業 経営体数	搬出量 (m³)
岡崎市	1.37	1	1	57
東栄町	4.16	1	1	350
新城市	3.64	3	2	218
合計	9.17	5	4	625



間伐後（岡崎市）

2 次世代森林育成事業

【概要】

森林が有する公益的機能を、将来にわたって持続的に発揮させるため、手入れ不足のまま高齢化したスギ・ヒノキ人工林の伐採・集材や皆伐後に行う花粉症対策苗木の植栽、植栽後の獣害対策及び保育に対して支援することにより、森林の若返りと花粉発生源対策を推進します。

【事業実績】

○植栽 実施箇所数：18 箇所 面積：17.24ha

事業地	植栽面積 (ha)	獣害防止柵 延長(m)	植栽本数 (本)	植栽樹種
豊田市立岩町	0.44	281	660	クヌギ
豊田市伊熊町	3.74	2,345	5,610	ヒノキ、コナラ、クヌギ、 ヤマザクラ
豊田市惣田町①	2.63	991	3,945	ヒノキ
豊田市惣田町②	0.44	384	660	ヒノキ
豊田市惣田町③	0.84	735	1,260	ヒノキ
設楽町東納庫①	0.14	223	210	ヒノキ
設楽町東納庫②	0.22	184	330	コナラ
設楽町神田	1.02	536	1,530	クヌギ
東栄町本郷①	0.51	444	825	コナラ
東栄町本郷②	0.51	438	795	コナラ
東栄町本郷③	0.16	230	240	コナラ
東栄町本郷④	1.67	628	2,505	コナラ
東栄町月	0.12	141	180	コナラ、ヤマザクラ、 ヤマモミジ
豊根村上黒川	0.66	418	990	コナラ
豊根村下黒川	0.65	383	975	コナラ
新城市作手善夫	2.25	1,152	3,375	ヒノキ
新城市作手清岳	0.73	274	1,095	ヒノキ
新城市富保	0.51	292	765	スギ、ヒノキ
合計	17.24	10,079	25,950	

(補植 実施箇所数： 3 箇所 面積：2.63ha)

○伐採・集材 実施箇所数：16 箇所 面積：24.72ha
 ○下刈 実施箇所数：19 箇所 面積：20.78ha

【次世代森林育成事業の写真】



事業地全景（豊田市惣田町 地内）



獣害防止柵設置（豊田市立岩町 地内）
 柵は高さ 1.8m、下部 1m はステンレス入りネット



植栽（豊田市惣田町 地内）
 ヒノキコンテナ苗



下刈（豊田市日下部町 地内）
 2021 年度ヒノキコンテナ苗植栽地

○次世代森林育成事業の事例

事業地：設楽町東納庫②

61～80 年生の高齢化したスギ・ヒノキ人工林において、主伐再造林を行った。
 （面積：0.22ha、木材生産量：49 m³、植栽：コナラ 330 本）



伐採後全景



コナラコンテナ苗

3 提案型里山林整備事業

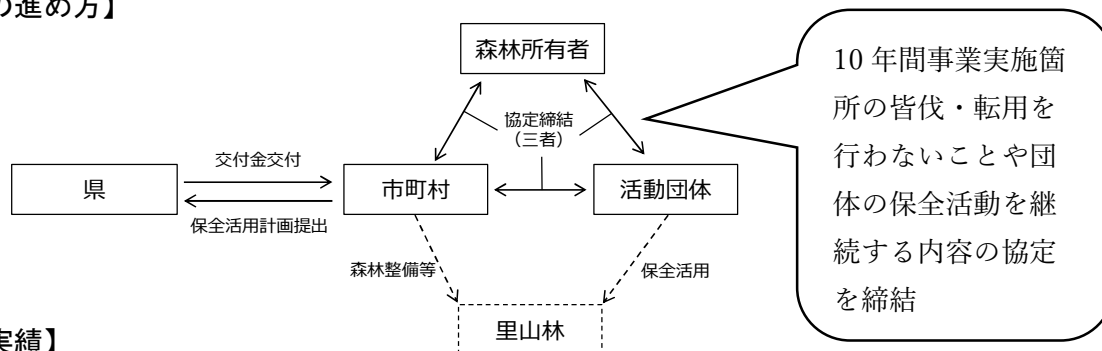
【概要】

手入れが行き届かず、竹の繁茂や枯損木が多く、鬱蒼として人々に利用されにくくなった都市近郊の里山林を地域住民や NPO 等が保全・活用する取組に対して支援し、快適な環境の形成や生物多様性の保全等の公益的機能を適切に発揮させるとともに、環境学習や環境活動の場として活用するなど、地域のニーズに応じていくことを目的に実施しています。

【事業内容】

事業対象地	内容
・集落周辺等の里山林等で長期間手入れのされていない森林（地域森林計画対象民有林） ・整備後、地域住民や NPO 等の活動団体による保全活用が計画されている里山林	・森林調査、測量 ・地域住民等では実施困難な森林整備 ・施設整備（管理道、作業小屋、森林整備機材等） ・上記に附帯する事業

【事業の進め方】



【事業実績】

市町村	事業面積 (ha)	主な整備内容 (地域活動団体)	事業年度
長久手市 富士浦	1.38	森林調査、森林整備 (御旗山・里山整備の会)	R6～R7
日進市 三本木町	0.89	森林調査、森林整備 (三本木神明社奉賛会)	R6～R8
東郷町 大字諸輪	0.28	施設整備（物置小屋、ベンチ、案内板） (御嶽の里山を守る会)	R2～R6
半田市 四方木町	0.59	森林調査、森林整備 (秋葉神社（小板）の里山を守る会)	R6～R8
南知多町 内海	[0.53]	森林整備、資機材購入 (久須神社の里山を守る会)	R4～R6
美浜町 上野間	(1.20)	森林調査 (上野間里山保全会)	R6～R8
豊田市 押井町	[0.79]	森林整備、管理道・駐車場整備 (押井地域森づくり会議)	R4～R6
豊田市 足助町	1.24	森林調査、森林整備 (香嵐溪を愛する会、香嵐溪100年プロジェクト推進チーム)	R6～R8
豊田市 小渡町	0.45	森林整備 (おどの夢をかなえる会)	R6～R7
新城市 八束穂	[1.56]	管理道・遊歩道整備 (設楽原をまもる会)	R5～R6

() 書きは調査のみのため実績に含めず、[] 書きは前年度までに計上済。

【提案型里山林事業の写真】



里山林の整備（南知多町）



景観維持のための森林整備（豊田市）



管理道の整備（豊田市）



遊歩道の整備（新城市）

【提案型里山林事業の事例】

事業箇所 長久手市富士浦

活動団体 御旗山・里山整備の会

活動内容 活動場所は長久手市の住宅街に所在し、一部が国指定史跡長久手古戦場に指定されている。地元住民がこれまでは整備してきたが、広葉樹が大きくなりすぎたり、竹林が拡大したりしており、維持管理することが困難になっていた。今回の提案型里山林整備事業により、不要木及び竹林の整備と資機材購入、作業小屋の設置を計画している。



位置図



伐採前



伐採後



大径化した広葉樹の伐採



伐採した広葉樹



団体主催の薪割イベント

4 里山林整備事業（里山林保全活用指導者養成研修）

【概要】

里山林保全活用の取組に多くの県民が興味を持ち、安全・安心に参加できるようにするため、里山林における活動を実践する能力を備えた指導者の育成及び里山林に関わる多様な人材の交流の推進が必要です。あいち海上の森センターでは、県民が身近な森林・里山林の保全や管理、活用に関する知識と技能を習得する「海上の森アカデミー」（3コース／年）を2017年度から開催し、人材の育成を図っています。また、2019年度から「海上の森 NPO・グループ活動発表ひろば・交流会」（1回／年）と称し、海上の森で活動する団体の1年間の活動報告や団体同士の交流を図る場を設けています。

【海上の森アカデミーの実施内容】

① 森の自然教育コース

実施内容 ネイチャーポジティブ（自然再興）を目指そうと活動する企業や各種ボランティア、個人などを対象に評価の方法などを習得する。（2024年度実績：全5回、10名修了）

第1回「自然共生サイトとは」、第2回「生物多様性ってどうやって測るの」、第3回「間伐ってどれくらいすればいいの」、第4回「広葉樹林での里山保全はどんなことをするの」、5回「企業の社会貢献活動に何が求められているのか」



第2回（昆虫同定）



第4回（遊歩道整備）

② 森女養成コース

実施内容 森林ボランティア等、何らかのかたちで森づくりに関わる女性（=森女（もりじょ））になるための基礎的な知識や技能を習得する。（2024年度実績：全6回、8名修了）

第1回「森の健康診断」、第2回「チェーンソーの使い方を学ぶ」、第3回「チェーンソー実践」、第4回「山の棚おろし」、第5回「足助きこり塾に行こう!」、第6回「まとめ」



第1回（森の健康診断）



第3回（伐倒作業）

③ 里山暮らしコース

実施内容 里山の資源を活用したモノづくりの実習を通して、里山の価値を認識してもらうとともに、現代における里山資源の活用や人と自然の共生する里山の暮らしについて考えを深める。（2024年度実績：全6回、8名修了）

第1回「山仕事 事始め」、第2回「やきもの①」、第3回「草木染め」、第4回「やきもの②」、第5回「やきもの③」、第6回「ミライの里山の暮らしを考える」



第1回（山仕事）



第3回（草木染め）

海上の森 NP0・グループ活動発表ひろば・交流会

実施内容 ①活動報告ポスター展示（展示期間：2025年2月24日～3月15日）

参加団体 3団体

②交流会（実施日：2025年3月1日）参加団体：5団体（計11名）



活動発表ひろば



交流会

5 都市緑化推進事業

【概要】

都市における樹林地の保全・創出を図る事業や、民有地の緑化、県民参加で実施する緑づくり活動や都市緑化の普及啓発活動などへの支援を図るための事業に要する経費を市町村等に交付する。

【事業実績】

事業名	計画事業量	実施実績	説明
身近な緑づくり事業	6 箇所	5 箇所 (4 市)	市街地の既存樹林を市町村が買い取り保全。市街地において新たな緑地の創出。
緑の街並み推進事業	150 件	137 件 (36 市町)	市街地の民有地において、まとまった規模での優良な緑化工事費の一部を助成し、民有地緑化を推進。
美しい並木道再生事業	15 箇所	16 箇所 (10 市)	都市の顔となる地区の道路において、美しい並木道を再生。
県民参加緑づくり事業	101 件	112 件 (29 市町)	公有地で行われる県民参加による緑づくりを推進。

【都市緑化推進事業の写真】



身近な緑づくり事業（大府市）



緑の街並み推進事業（東海市）



美しい並木道再生事業（豊橋市）



県民参加緑づくり事業（みよし市）

【都市緑化推進事業の事例】

○身近な緑づくり事業

- ・ 事業名 : 二ツ池公園里山林整備事業
- ・ 市町村名 : 大府市
- ・ 敷地面積 : 2,633m² (うち緑化面積 : 2,285m²)
- ・ 緑化率 : 86.7%
- ・ 特徴 : 市街地の樹林保全を目的に市町村が既存樹林を買い取りし、整備の上、適切に管理を行い、長期にわたって都市の緑地を守っていく事業。



位置図



写真①



写真②



写真③

○県民参加緑づくり事業

- ・ 事業名 : 緑と花のまちづくりサポーター養成講座
- ・ 市町村名 : 知多市
- ・ 実施場所 : 知多市役所、朝倉駅前ロータリー花壇
- ・ 特徴 : 知多市内の園芸や福祉に関連した地域、学校および医療・福祉施設等に対し派遣を行う、園芸福祉ボランティア「知多市緑と花のまちづくりサポーター」を養成することを目的とする。園芸福祉の基礎知識の習得を通して、知多市の「緑と花のまちづくり」を普及、実践する人材を育成し、長期的な目線で県民参加による都市緑化を継続させていく活動。



養成講座の様子



植樹の様子



植樹完了

6 環境活動・学習推進事業の主な事業実績

【「あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業交付金」の概要】

「県民共有の財産」である森と緑を次世代に引き継いでいく必要があることから、環境活動・学習推進事業では、NPOやボランティア団体など多様な主体が行う自発的な森と緑の保全活動や、日常生活の中で次第に失われつつある森林とのふれあいなどを体験・学習する機会の提供を通じて森と緑を社会全体で支えるという機運を醸成する環境学習について、交付金を交付して支援している。

(1) 交付対象事業実績

区分	名称	交付件数
環境保全活動	1 森・緑の育成活動事業 多様な生態系の保全やふれあいの場の創出など、健全な緑を保全・育成するための事業又は同取組を新たに立ち上げるために必要な事業	25
環境学習	2 水と緑の恵み体感事業 山・川・海のつながりや人を始めとした生物が享受している水と緑の恩恵を学ぶ事業	15
	3 森林生態系保全の学習事業 森林生態系の保全の大切さや手法を学ぶ事業	14
緑の教室	4 太陽・自然の恵み学習事業 地球温暖化対策等に役立つ緑の生育や木質バイオマスの利用等を通じて太陽や自然の恵みについて学ぶ事業	20
独自提案	5 独自提案による環境保全活動・環境学習事業 上記の1～4に該当しない創意工夫を凝らした独自の生物多様性に関連した環境保全活動及び環境学習事業	30
		104

(2) 交付対象団体

NPO、ボランティア団体、農業協同組合、漁業協同組合、森林組合、自治会、私立学校等（愛知県内に活動の拠点を置く、5人以上の団体）及び市町村

(3) 限度額

1団体当たり 110 万円（前年度から継続実施する団体は 80 万円、6年以上の団体は 70 万円）

(4) 実績

104 件 計 4,507 万 8 千円

【環境保全活動・環境学習事業の写真】



ビオトープによる環境学習（瀬戸市）

7 生態系ネットワーク形成推進事業の主な事業実績

【「あいち森と緑づくり生態系ネットワーク形成事業交付金」の概要】

県民、事業者、NPO、行政等の地域の様々な立場の人々が協働して、生き物の生息生育空間を保全・再生・創出し、地域の生態系ネットワークを形成する事業を支援する。

(1) 交付対象事業

交付対象事業		事業内容
ア	ビオトープ創出事業	水辺や樹林地など生きものの生息生育空間を新たに創出し、地域の生態系ネットワーク形成を進める事業
イ	ビオトープ維持・向上事業	既にある生きものの生息生育空間を整備し、質の維持・向上を図る活動により、地域の生態系ネットワーク形成を進める事業
ウ	調査事業	上記ア、イの実施にかかる生態系ネットワーク形成のための調査

(2) 交付対象団体

生態系ネットワークの形成を目的とする、NPO・ボランティア団体・農協・漁協・森林組合・自治会・大学・企業・市町村等の複数の団体から構成される団体

(3) 限度額

1件あたり 300 万円

(4) 実績

3 団体 計 794 万 3 千円

【生態系ネットワーク形成推進事業の写真】



ビオトープ創出事業（半田市）

8 普及啓発事業（木の香る都市づくり事業）

【概要】

愛知県では、スギ・ヒノキ人工林の多くが十分に成熟し、建築用材として利用期を迎えています。

また、木材は再生産可能な資源であることから、カーボンニュートラル社会に貢献できる材料として注目されています。

このようなことから、普及啓発事業（木の香る都市づくり事業）において県産木材の利用促進につながる工夫がみられ、そのPR効果が高い民間建築物等を対象に、木造化や内装木質化、木製品を導入する経費の一部を支援しています。

【事業実績】

施設名 建築主	用途 供用開始時期	所在	事業内容
医療法人名甲会 新クリニック	診療所	名古屋市東区白壁3丁目2211他	木造化
医療法人名甲会	令和7年8月ごろ		
アイフォレスト I-FOREST名古屋伏見	オフィスビル	名古屋市中区錦2丁目8-1	内装木質化
株式会社伊予銀行	令和6年6月		
ウェル・ドキュメントセンター	事務所・ 共用スペース	名古屋市港区正徳町44-1	木造化
名古屋ステーション開発株式会社	令和7年3月		
有限会社藤吉建築設計事務所	事務所・モデルオフィス・開放スペース	名古屋市名東区梅森坂1丁目925他	木造化
有限会社藤吉建築設計事務所	令和6年12月		
川口組テクノセンター	事務所・ 共用スペース	瀬戸市川合町72	木造化 内装木質化 木製品導入
株式会社川口組	令和7年7月ごろ		
みらいの森	社会福祉施設	豊川市上長山町新道下70-11	木造化 内装木質化 木製品導入
みらい株式会社	令和7年1月		
イオンモール豊川 モクイク広場	こどもの遊び場	豊川市白鳥町兎足1-16	内装木質化
イオンモール株式会社 イオンモール豊川	令和6年7月		
とみ 富歯科医院アネックス(仮称)	歯科診療所	知多郡南知多町内海亥新田101	木造化 内装木質化
富歯科医院	令和7年7月ごろ		

【普及啓発事業（木の香る都市づくり事業）の事例】

〔木造〕名甲会 新クリニック（名古屋市東区）

3階建木構造をツーバイ工法とCLTで実現している。

外から見える庇の裏側部分や、1階待合室の天井などにCLTをあらわしで用いており、木の持つあたたかさ等が感じられるつくりとなっている。

あいち認証材をCLTで民間施設に用いるという、これまでにない取組みであり、その流通経路の構築など、愛知県産材の利用に意欲的な事例である。

＜施行中の外観＞



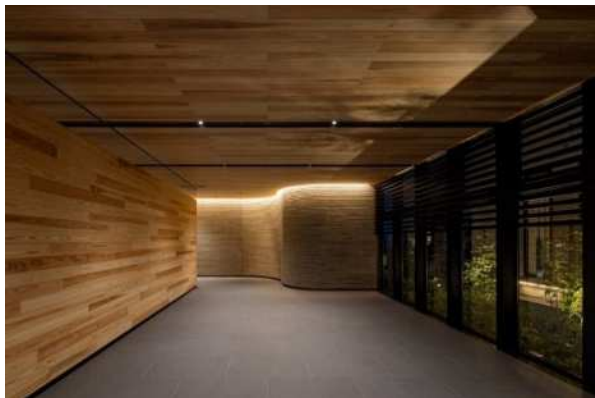
＜施工中の内観＞



※CLT（直交集成板：木の繊維方向が直角になるように板材を貼り合わせた大面積の集成材）

【普及啓発事業（木の香る都市づくり事業）の写真】

〔内装木質化〕



IForest 伏見（名古屋市中区）

〔木造・内装木質化・木製備品導入〕



みらいの森（豊川市）

9 全国植樹祭開催理念継承イベント開催事業について

【概要】

第70回全国植樹祭の開催理念を将来にわたって継承し、「山から街まで緑豊かな愛知」をさらに推し進めていくために、次代を担う小中学生を始めとする一般県民に対し、身近な樹木を活用した木材利用や樹木の更新について学んでもらう以下の取組を実施しています。

【事業内容】

(1) 学校などの樹木更新事業

小中学生に対し、体験を通して学校等の樹木更新を学んでもらう。

学 校 名 豊田市立小清水小学校

実施内容 伐倒樹木 マツ1本、ヤマモモ2本、クスノキ1本

伐倒木の加工 木製室名札 84枚

緑化教育 児童数 19名

植栽樹種 アジサイ 5本



〈伐倒作業〉



〈加工作業〉



〈緑化教育〉



〈植栽〉

学 校 名 豊田市立寿恵野小学校

実施内容 伐倒樹種 エノキ2本

伐倒木の加工 1人掛け椅子 10基

緑化教育 児童数 200名

植栽樹種 コデマリ 1本、ユキヤナギ 1本

(2) 地域の樹木更新事業

一般県民に対し、愛知県植樹祭等において、地域の樹木更新を学んでもらう。

地 域 名 小牧市

実施内容 伐倒樹木 ケヤキ 3本

伐倒木の加工 マグネット付きカードスタンド 600個

緑化教育 みどりの少年団 7校 164名

苗木育成 アジサイ 1,000本



〈伐倒後〉



〈加工作業〉



〈カードスタンド〉



〈緑化教育〉



〈植栽〉

10 普及啓発事業（体感ツアー等）

【概要】

あいち森と緑づくり事業を周知するため、森と緑の現状を県民に直接見て、体験いただき、森と緑づくりへの理解を一層深めていただくことを目的としたバスツアーの開催や、各種イベントにおけるPRを行っています。

【事業内容】

森と緑づくり体感ツアー

開催日 2024年11月17日（日）

参加数 65名

コース 名古屋駅⇒愛・地球博記念公園⇒あつた nagAya（解散）

内 容 「木工体験」愛知県産のヒノキを使った椅子を作成
「植樹体験」愛・地球博記念公園内でツツジを植樹
「木の香る都市づくり事業」活用施設の説明・見学



木工体験（長久手市）



植樹体験（長久手市）

【各種イベントにおけるPR】



商業施設におけるPR（名古屋市）



本庁舎公開イベントにおけるPR
（名古屋市）